

第23回矢板市子ども環境会議を開催しました

12月17日(火)、文化会館小ホールにおいて、第23回矢板市子ども環境会議を開催しました。小中学校の代表児童生徒48人が「各校における環境活動の取り組みの発表」と「気持ち良く学校生活を送れる環境作りについての研究協議」を行いました。



発表では、全ての学校におけるリサイクル活動・緑化活動の様子、小中学校が連携したゴミ拾いや学校で育てた花の地域への贈呈など広がりのある活動の様子が伝えられました。

また、研究協議では、「小中学校合同でのボランティア活動や球技大会」「市内一斉あいさつ運動」により、心の交流や安心して過ごせる環境づくりの推

進を促す取り組みなど、青少年育成市民会議の皆さんや引率の先生方にも加わっていただき、実践に向けた意見が多数出されました。

今後は、子どもたちの考えを精選・発展させながら、実践活動につなげていこうと考えています。

問い合わせ／教育総務課 ☎(43) 6217

募集 矢板市育英会奨学生

出願期間／2月10日(月)～3月10日(月)

資格／市内に住所を有する方のお子さんなどで、次の条件に該当し、ほかに奨学金を借りていない方

- 健全な心を有し、学業に優れながら経済的理由で就学が困難と認められる方
- 高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校に在学する方とこれらの学校に進学する方

貸与額・採用予定人数／

- ①高等学校、高等専門学校第1学年から第3学年に在学する奨学生
月額15,000円(若干名)
- ②高等専門学校第4・5学年、専修学校、大学、大学院に在学する奨学生
月額30,000円(若干名)

貸与期間／採用された月から在学する学校の正規の終了月までの期間

申込・問い合わせ／矢板市育英会事務局

(教育総務課) ☎(43)6217

パスポート申請等のご案内

	申請	受領	備考
平日 8:30～17:15 (※お昼休みも可能)	○	○	パスポート用の収入印紙・栃木県証紙は市民課で購入できます。
窓口延長時 (毎週月曜日19:00まで。 当該日が祝日の場合は翌日)	/	○	※受領には予約が必要となります。 ※申請時にあらかじめ収入印紙等を購入してください。(延長時には収入印紙等の販売はいたしません)

- ・日曜日(栃木県旅券センター)の受領は、3月16日(日)をもって廃止となります。窓口延長時をご利用ください。
- ・旅券法の一部改正により、訂正の申請が廃止となり、3月20日(木)から記載事項変更旅券の申請が導入されます。

問い合わせ／市民課 ☎(43)1117

市・県民税、所得税の申告時期です

申告期間は2月17日(月)から3月17日(月)までです

市・県民税、所得税の申告時期が近づいてきました。市税務課では2ページにある日程で申告を受け付けます。申告期間中、各会場では大変混雑が予想されます。申告に必要な帳簿・書類などは事前によく整理し、日程表にあわせて申告してください。

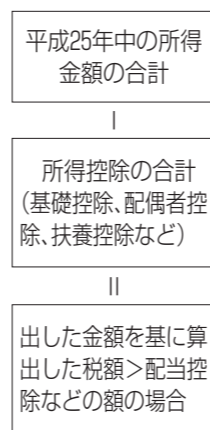
申告が必要な方

- 市・県民税(市役所で受け付けます)
申告が必要と思われる方には、あらかじめ市税務課から「市・県民税の申告書」を郵送します。申告書が届かない方でも、今年1月1日現在、市内に住所があり、次にあてはまる方は申告が必要です。
平成25年中に
・「営業」「農業」「不動産」などの所得があった方
・給与所得者で、「給与支払報告書」を市役所に提出していない方
・給与所得者や公的年金所得者で、給与や年金以外に、「営業」「農業」「不動産」などの所得があった方
- 所得税(原則氏家税務署受け付けとなります)
確定申告が必要と思われる方には、あらかじめ氏家税務署から申告書、またはお知らせのハガキが郵送されます。
申告書などが届かない方でも、次の①②③にあてはまり、さらに★にあてはまる方は申告が必要です。
①給与所得者で次の場合
平成25年中に
・給与所得以外の所得が20万円を超え

る方
・2力以上の事業所から給与を受けている方
・給与の収入金額が2,000万円を超える方
・年の途中で退職し、その後就職しなかった方や、1年のうちに何度か職を変え、年末調整が済んでいない方

②公的年金受給者で、年金収入が400万円を超える方、公的年金所得以外の所得が20万円を超える方。
③そのほかの所得者で次の場合
・事業所得(農業、商業、工業など)がある方
・不動産所得(地代、家賃など)がある方
・譲渡所得(土地、家屋の売却など)がある方

★次の計算式をもとに算出した税額が配当控除額などを超える方



所得税の還付申告をする方へ

※確定申告期間中(土・日を除く)は、申告会場が大変混雑します。還付申告書は、確定申告期間前でも氏家税務署に提出できますので、お早めにご用意ください。(郵送可)
●還付申告ができる方
・給与所得者などで、医療費控除、住宅借入金等特別控除、雑損控除を受けようとする方
・給与所得者で、年の途中で退職し、年末調整を受けなかった方

月日(曜日)	受付地区および受付時間		会場
	午前(9:00~11:00)	午後(13:00~15:30)	
2/17(月)	泉・田野原	上太田・東泉	泉公民館
18(火)	長井	平野	
19(水)	下伊佐野・山田・立足	上伊佐野	
20(木)	石関	大槻	片岡公民館
21(金)	乙畑・玉田	乙畑・山苗代	
24(月)	片岡	片岡	
25(火)	安沢	越畑	
26(水)	豊田	成田	
27(木)	沢・土屋	下太田・幸岡	市役所本館会議室(2階)
28(金)	針生	塩田・片保	
3/3(月)	倉掛・高塩・館ノ川	境林・川崎反町	
4(火)	中	中	
5(水)	木幡	木幡	
6(木)	東町	東町	
7(金)	荒井	荒井	
10(月)	末広町	末広町	
11(火)	鹿島町	鹿島町・矢板・早川町	
12(水)	富田	本町	
13(木)	上町	上町	
14(金)	扇町二丁目	扇町二丁目	
17(月)	扇町一丁目	扇町一丁目	

午前中の受付状況によっては、午後になる場合があります。また、医療費の集計、事業所得の収支計算がお済みでない場合、申告手続きが受け付けした順番と前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

税務署からのお知らせ

復興特別所得税について

平成25年分(平成24年10月1日～平成25年9月30日)の所得については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

平成23年分以降の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

※「営業」「農業」「不動産」などの所得がある方は市・県民税の申告が必要です。また、配偶者控除、扶養控除やそのほかの控除(社会保険料控除・生命保険料控除・医療費控除など)を申告することができ、所得税の還付を受けることができます。住民税が変更になる場合があります。

本年1月から、記帳・帳簿等の保存が必要です

個人の白色申告者の方で事業や不動産貸付等を行う全体的な方(所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方を含みます。)、平成26年1月から記帳と帳簿書の

申告に使う領収書をまとめたり、もう一度日付のチェックをしましょう。平成25年分の申告は、平成25年の日付のものに限ります。
●白色農業所得者は収入金額を明確に
・収入、支出の分かる明細・領収書など
・田畑の作付面積
・田畑を貸した内容(面積、小作料、相手方など)
●障害者控除
障害者手帳をお持ちの方以外にも要介護認定者(要介護1～5)の方は、障害者控除の対象となります。介護保険証または、市福祉高齢課で発行する「控除認定書」をお持ちください。

●申告用紙の種類
申告する所得が給与所得、雑所得、配当所得、一時所得だけの方は確定申告書Aを、それ以外の所得がある方は確定申告書Bを使用してください。
用紙は税務署、市税務課にあります。

申告に必要なもの

- 申告書
- 振込口座番号/本人名義の口座番号の控えをお持ちになるか、通帳をお持ちください。
- 印鑑(認め印可)
- このほか次のものがが必要です。
●給与所得者/源泉徴収票または事業主からの支払い証明書
●営業など事業所得者/収支内訳書、収支の分かる帳簿と領収書
●その他の所得者/収支を明確にする書類
●医療費、社会保険料などの控除を受けたい方/領収書または明細書

「確定申告の手引き」をご利用ください
所得や税額の計算方法を分かりやすく紹介している「所得税の確定申告の手引き」が、税務署や市税務課にありますので、ご利用ください。

申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!
画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。
※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

21 所得税・消費税の納付は振替納税で
申告書提出後、税務署から納付書などの送付はありません。納付には便利な振替納税をご利用ください。手続きは、納期限までに『預貯金口座振替依頼書』を提出するだけで済みます。

20 平成26年2月1日号

平成26年度生涯学習館体育室定期使用団体日程調整会議

平成26年4月から平成27年3月までの間に、定期使用を希望する団体の日程調整会議を行います。使用を希望する団体はご出席ください。
 日 時／2月21日(金) 18:00～
 場 所／生涯学習館2階 研修室2
 問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218

消費生活センターからののお知らせです

■話題となっている出来事を悪用した詐欺的トラブルにご注意ください！

- ・最近では、2020年に開催が決定した『東京オリンピック』に関連した詐欺が発生しています。
- ・悪質業者は、話題となっている出来事を悪用して近づいてきますので注意してください。
- ・うまい話をもちかけられても、安易に信用しないようにしましょう。

■市役所職員や警察官などを名乗る詐欺にご注意ください！

- ・市役所職員や警察官を名乗る詐欺を目的とした不審電話が相次いでいます。
- ・市役所職員や警察官が現金やキャッシュカードなどの提出を求めることはありませんので、だまし取られて預貯金を引き出されることがないように気を付けてください。

【不審電話の主な内容】

1. あなたのキャッシュカードが偽造されている。
 2. 暗証番号は？
 3. キャッシュカードを交換した方がよい。
- ☆不審に思ったら消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ／消費生活センター(生活環境課)
 ☎(43)6755



平成26年度市体育施設の夜間定期使用登録(団体)

市体育施設の夜間定期使用を希望する団体の方は、次のとおり登録申請してください。

対象施設／市体育館、日新体育館、長井体育館、上伊佐野体育館、市内小・中学校体育館

資 格／市内に在住、または通勤・通学する方で成人を含む10人以上の団体

登録申請／2月17日(月)までに生涯学習課にある申請書を提出し、次の調整会議に出席してください。

〈調整会議〉

日 時／2月26日(水) 18:30～

場 所／生涯学習館2階 研修室1

個人で小・中学校の体育施設使用を申し込む場合は、使用前月の25日から使用日の7日前までにお申し込みください。

また、市体育館使用を申し込む場合は、原則、使用日の3日前の受付となります。

申込・問い合わせ／

生涯学習課(生涯学習館) ☎(43)6218

FAX(43)4436

第4回交通安全のつどい開催について

交通安全意識の高揚を図り、事故防止に寄与することを目的に開催します。

日 時／2月18日(火) 12:30～

場 所／文化会館 大ホール

内 容／第一部 交通安全講話
 第二部 アトラクション(映画上映)「人生、いろいろ」

参加資格／主催・協賛団体の会員、および趣旨に賛同する方

参加費／500円

主催・協賛／矢板市シニアクラブ連合会、矢板地区シルバードライバークラブ、矢板地区交通安全協会女性部会、矢板市シルバー人材センター

問い合わせ／矢板市シニアクラブ連合会事務局

(社会福祉協議会)

☎(44)3000

軽自動車、バイク、トラクターなどの廃車、変更手続きはお済みですか？

手続きは、4月1日(火)までに

軽自動車税は、毎年4月1日に登録されている車両に課税されます。使えなくなったり、譲ったりして車両はないのに、廃車や名義変更などの手続きを忘れていませんか。4月1日までに手続きしないと、平成26年度軽自動車税が課税になります。忘れず、お早めに手続きしてください。

車の種類	問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)	矢板市税務課 ☎(43)1115 ※廃車手続きには、所有者の印鑑とナンバープレートが必要です。(ナンバープレートを紛失した場合は、弁償代として200円かかります。)
小型特殊自動車 (コンバイン、トラクターなど)	同上
2輪の軽自動車・小型自動車 (125ccを超えるバイクなど)	関東運輸局栃木運輸支局 ☎050(5540)2019 ※アナウンスが流れます 宇都宮市八千代1-14-8
4輪の軽自動車	軽自動車検査協会栃木事務所 ☎028(645)5161 宇都宮市西川田本町1-2-37

あなたの税が未来を拓く 市税滞納ぼく減月間2014

納税は、お済みですか？

平成25年度の市税などは、2月末ですべての納期限を迎えます。

まだ納付していない方(口座引き落としができなかった分を含む)は、早急に納付をお願いします。

市では、納税の公平と税収の確保を図るため、3月から5月を「市税滞納ぼく減月間2014」として、県と協働して県下一斉に徴収強化の取り組みを行います。

◆自主的な納税を

市では自主的な納税をお願いしています。(口座振替の方は、納期前に残高の確認をしてください。)

納期限を過ぎ、督促状・納税催告書の送付後も税金を納めない、納税相談のない方には、次のような調査や差押処分を行います。

財産調査 滞納者の財産について、官公署・金融機関・生命保険会社・勤務先(給与)などに対し調査を行います。

差押処分 預貯金・生命保険・給与・不動産・自動車などを差し押さえます。

その後も税金を納めない場合、差し押さえた財産を取り立てし、税金に充てます。また、不動産や自動車などは公売し、税金に充てます。

納税・滞納処分Q&A

- Q いきなり差し押さえされた、あんまりではないか？
- A 税は納期内納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過した日までに完納しない時は「差し押さえをしなければならぬ」と明示してあります。(地方税法331条)
- Q 個人の財産を勝手に調べて差し押さえされた、プライバシーの侵害ではないか？
- A 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関などの関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

※市税などの納付は、便利で確実な口座振替をお勧めしています。

問い合わせ／税務課 徴収班 ☎(43)1115

募集 平成26年度矢板市立小中学校非常勤教育職員

児童・生徒への、きめ細かな指導を行うために、非常勤教育職員を募集します。

募集人数／若干名
条件／

- ・矢板市内へ通勤可能で健康で仕事に対してやる気のある方
- ・学校・幼稚園などで子どもに接した経験があるなど学校教育に関心のある方
- ・教員免許状所有の方（教科担当のみ）
- ・勤務は平成26年4月から9月（雇用更新有）

勤務時間／1日7時間勤務

時給など／時給 学習生活支援・・・1,100円
教科担当・・・1,300円
（小学校—複式学級担当、少人数学級担当 中学校—数学、英語、音楽）
・通勤手当無

応募方法／市販の履歴書に必要事項を記入の上、直接または郵送で応募してください。

*塩谷南那須教育事務所に、矢板市希望と応募されている方は、応募扱いとしますので履歴書の提出は必要ありません。

応募期限／2月21日(金)必着

選考／書類審査・面接

申込・問い合わせ／〒329-2165 矢板市矢板106-2
矢板市教育委員会 教育総務課
☎(43)6217

募集 矢板市社会教育指導員

自分を高め、ふるさとを愛し、身近な地域の問題を自ら解決する人づくりや青少年活動などの生涯学習の振興を図るため社会教育指導員を次のとおり募集します。

募集人数／1人

資格要件／パソコン操作ができ、地域と連携協力できる休日勤務が可能な方で、下記いずれかに該当する方

- ・5年以上社会教育法第9条の4第1号に規定する文部科学大臣の指定する社会教育に関係のある職にあった方
- ・教育職員の普通免許状を有し、5年以上同法第9条の4第2号に規定する文部科学大臣の指定する教育に関する職にあった方
- ・上記に掲げる方に相当する学識経験があると教育委員会が認めた方

職務内容／各種学級講座の企画運営、学習相談、社会教育団体の育成など

採用期間／4月1日～平成27年3月31日

勤務場所／片岡公民館

報酬／月額170,000円 ※口座振込

勤務時間／週30時間以内（1か月の勤務日数は18日以内）

諸手当／なし

そのほか／社会保障制度あり（健康保険、厚生年金、雇用保険など）

年次有給休暇／10日／年

応募期限／2月21日(金) 17:00必着

応募方法／履歴書（市販のもの）を生涯学習課へお持ちいただくか、ご郵送ください。

選考／面接により選考します。

面接日時／2月27日(木) 9:00～

市生涯学習館

申込・問い合わせ／329-2165 矢板市矢板106-2
矢板市教育委員会 生涯学習課
☎(43)6218

募集 矢板市公営住宅入居者

【市営住宅】

場所	建築年度	構造	家賃	間取り	シャワー	湯沸器	倉庫	共益費等	駐輪場	駐車場
中	S51～55	4 F	12,100～29,300円	3DK	×	×	○	○	×	1台のみ2,000円
上太田	H19	4 F	14,000～40,700円	1DK～3LDK (エレベーター有)	○	○	○	○	○	1台のみ2,000円
高倉	S58、S60	3 F	16,100～26,800円	2DK～3DK	×	×	○	○	○	1台のみ2,000円
石関	H1～3	3 F	18,100～29,600円	3DK	×	×	○	○	○	1台のみ2,500円
乙畑	H5～10	3 F	22,500～35,800円	3DK	×	×	○	○	○	1台のみ2,500円

【特定公共賃貸住宅】

場所	建築年度	構造	家賃	間取り	シャワー	湯沸器	倉庫	共益費等	駐輪場	駐車場
乙畑	H8	3 F	50,000円	3DK	○	×	○	○	○	1台のみ2,500円

入居には条件がありますので、お問い合わせください。 申込・問い合わせ／都市建設課 ☎(43)6212

募集 学校図書事務員

募集人数／1人

職務内容／市内学校図書館の図書の貸し出し・整理など

採用期間／平成26年4月～9月

勤務日／月曜～金曜 1日5時間
(祝日・長期休業を除く)

賃金／時給800円

応募方法／市販の履歴書に必要事項を記入し、郵送または直接お持ちください。

応募期限／2月14日(金) 必着

選考／書類審査・面接

申込・問い合わせ／

〒329-2165 矢板市矢板106-2
矢板市教育委員会 教育総務課 ☎(43)6217

2月9日(日)から片岡駅の改札口が変わります

片岡駅東西自由通路設置及び駅舎橋上化等工事に伴い、右の図の通り、改札口が2月9日から仮駅舎側になります。



なお、自由通路及び駅舎の完成は、平成27年3月を予定しています。

しばらくの間、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ／都市建設課 市街地整備班
☎(43)6213

お買い物・ご用命は矢板市内で!

つじの郷 矢板

お買い物・ご用命は矢板市内で!

つじの郷 矢板



春便
限定100円

緑とつじの八方高原ふるさと便

3月6日(木)
発送予定

春の香りをのせて、『ふるさとの味』をお届けしませんか！

野菜便	10品目	3,500円	内容/豆餅、生しいたけ、イチゴ、ネギ、春菊、ウド、 たまご、リンゴジュースなど
	13品目	5,000円	

カツカレー便	5品目	3,500円	内容/和豚もちぶたロース5枚、あつがるカレー、トマト、 卵、米(1kg)
--------	-----	--------	---

米便	「矢板たかはら米」		(矢板市認定農業者が良質堆肥を散布して収穫したコシヒカリ「矢板たかはら米」をお届けします。)	
	やいたブランド認証品・商標登録米			
	7kg	3,500円	11kg	5,000円

自然薯便	約1.2kg	3,000円
------	--------	--------

受付期限/ 2月19日(水)

*ただし、100口に達し次第終了

受付時間/ 8:30~17:00 ※土・日・祝日を除く

申込方法/ 農業公社・市農業振興課・道の駅やいたにある申込書に、必要事項を記入し代金を添えてお申し込みください。ファクス、ホームページからの申し込みも可能です。

※代金は、送料込みです。

※農産物の生育や天候により、発送日・品目が変わる場合もありますのでご了承ください。

申込・問い合わせ/

矢板市ふるさと便推進協議会事務局
(市農業公社)

☎(43)2650 FAX(43)2651

HP <http://www.yaita-nougyoukousya.jp/>

募集 平成26年度 矢板市ホームページのバナー広告

市では、財源確保と財政健全化のため、ホームページのバナー広告を実施しています。このたび、平成26年度 矢板市ホームページのバナー広告を募集します。

申込開始日/ 2月17日(月)~

対象/ 事業所・企業 (市内外問わず)

内容/ 掲載料: 1枠につき月額15,000円

規格: 1枠の規格は以下のとおり

- ・画素/ 高さ(縦)50ピクセル×幅(横)180ピクセル
- ・容量/ 10キロバイト以内 (JPEGまたはGIFファイル)

掲載数: トップページ下段に横5枠表示

期間: 広告掲載期間は、1ヵ月単位

(年度は越えないものとします)

掲載できない広告:

- ・政治活動、選挙活動、宗教活動、個人の宣伝に係るもの
- ・公序良俗に反する、または反するおそれのあるもの
- ・風俗営業、消費者金融、商品先物取引 など

そのほか: 申し込み方法などの詳細については、市ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ/

総合政策課 秘書政策班 ☎(43)1112

HP <http://www.city.yaita.tochigi.jp/>

■お買い物・ご用命は矢板市内で!

つじの郷 矢板